

平成20年7月3日
外務省、財務省、国土交通省

メガポート・イニシアティブ(MI)の概要

1. メガポート・イニシアティブとは

平成15年(2003年)から米国エネルギー省(DOE)が中心となって推進している取組みであり、世界の主要港に放射性物質検知施設を設置することにより、港における積荷の検査能力を強化し、もって核物質その他の放射性物質の拡散を防止することを目的としている。

米国政府は、MIについて、主要関係国に対して積極的な働きかけを行っており、これまでに、27ヶ国・地域との間で実施合意を結び、オランダ、ギリシャ、バハマ、スリランカ、シンガポール、スペイン、フィリピン、ベルギー及びイスラエルの9カ国では既に実施中である(2008年5月現在)。



コンテナを載せたトラックが、
○印の白いゲートを通過する際に、
コンテナ内の放射性物質の有無を検知する。

放射性物質検知施設のイメージ

2. 我が国における対応

我が国においては、核不拡散及びテロ対策強化を重要な外交政策と位置付けているところ、本年度の横浜港(南本牧ふ頭)におけるパイロット・プロジェクトの開始に向け、米国政府等と協議を重ねつつ、具体的な調整を行ってきている。